

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、BCP（事業継続計画）策定の助言、取引先のテレワーク導入や健康経営に係る取組みの支援等を進めます。
- ・持続可能で責任ある調達の実践

今日の社会には地球温暖化やエネルギー問題、人権問題など多くの課題が存在しています。持続可能な社会の実現に向け、環境面や社会面に配慮した責任ある調達活動を行うとともにサプライチェーン全体でカーボンニュートラルの実現に向け取り組んでいきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2020年9月23日

(2024年9月20日更新)

(2026年1月14日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本精工株式会社

取締役 代表執行役社長・CEO 市井 明俊